

一、本会議の審議概要

○平成三年八月五日 月曜日

開会 午前十時一分

日程第一 議席の指定

議長は、議員の議席を指定した。

議長は、新たに当選した議員関根則之君を議院に紹介した。

参議院規則の一部を改正する規則案（伊江朝雄君外九名発議）（委員会審査省略要求事件）

右の議案は、発議者要求のとおり委員会審査を省略し、日程に追加して議題とすることに決し、伊江朝雄君から趣旨説明があった後、全会一致をもって可決された。

日程第二 常任委員の選任

議長は、厚生委員及び労働委員を指名した。

常任委員長辞任の件

右の件は、次の各常任委員長の辞任を許可することに決した。

内閣委員長	井上 孝君
地方行政委員長	野田 哲君
法務委員長	矢原 秀男君
外務委員長	岡野 裕君
大蔵委員長	大河原太一郎君
文教委員長	下稲葉 耕吉君
農林水産委員長	吉川 博君

備

八・五 開会式

考

日程第三 常任委員長の選挙

右の選挙は、動議によりその手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、次のとおり各常任委員長を指名した。

運輸委員長	中川 嘉美君
逋信委員長	一井 淳治君
建設委員長	矢田部 理君
予算委員長	平井 卓志君
決算委員長	及川 一夫君
懲罰委員長	久保 巨君
内閣委員長	梶原 清君
地方行政委員長	山口 哲夫君
法務委員長	鶴岡 洋君
外務委員長	大鷹 淑子君
大蔵委員長	竹山 裕君
文教委員長	大木 浩君
厚生委員長	田淵 勲二君
農林水産委員長	永田 良雄君
運輸委員長	峯山 昭範君
逋信委員長	粕谷 照美君
労働委員長	向山 一人君

建設	委員長	山本	正和君
予算	委員長	中村	太郎君
決算	委員長	久保田	真苗君
懲罰	委員長	対馬	孝且君

特別委員会設置の件

右の件は、議長発議により、科学技術振興に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る科学技術特別委員会、公害及び環境保全に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る環境特別委員会、災害に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る災害対策特別委員会、選挙制度に関する調査のため委員二十五名から成る選挙制度に関する特別委員会、沖縄及び北方問題に関する対策樹立に資するため委員二十名から成る沖縄及び北方問題に関する特別委員会、土地利用に関する対策樹立に資するため委員二十名から成る土地問題等に関する特別委員会を設置することに全会一致をもって決し、国会等の移転に関する調査を行うため委員十名から成る国会等の移転に関する特別委員会を設置することに決し、議長は、特別委員を指名した。

永年在職議員表彰の件

右の件は、議長発議により、国会議員として在職二十五年に達した議員服部安司君を院議をもって表彰することに決し、議長は、次の表彰文を朗読した。

議員服部安司君 君は国会議員としてその職にあること二十五年に及び常に憲政のため力を尽くされました

参議院は君の永年の功勞に対しここに院議をもって表彰します

原文兵衛君は、祝辭を述べた。

服部安司君は、謝辭を述べた。

参議院事務局職員定員規程の一部改正に関する件

右の件は、議長發議に係る参議院事務局職員定員規程の一部を改正する規程案を全会一致をもって可決した。

休憩 午前十時二十一分

再開 午後二時四十二分

日程第 四 会期の件

右の件は、六十一日間とすることに決した。

議員名尾良孝君逝去につき哀悼の件

右の件は、議長からすでに弔詞をささげた旨報告し、その弔詞を朗読した。次いで、瀬谷英行君が哀悼の辭を述べた。

国家公務員等の任命に関する件

右の件は、科学技術會議議員に北原安定君、宇宙開發委員會委員に田島敏弘君、運輸審議會委員に植村香苗君を任命したことを承認することに決し、公害等調整委員會委員に海老原義彦君、小谷宏三君、南博方君、労働保險審査委員會委員に山口泰夫君を任命したことを全会一致をもって承認することに決し、公安審査委員會委員に中川順君を任命することに同意することに決した。

日程第 五 國務大臣の演説及び報告に関する件

海部内閣総理大臣は所信に関する演説を、西田国務大臣は平成三年雲仙岳噴火災害に関する報告をした。

国務大臣の演説及び報告に対する質疑は、延期することに決した。

散会 午後三時三十二分

○平成三年八月八日 木曜日

開会 午前十時一分

日程第一 国務大臣の演説及び報告に関する件(第二日)

浜本万三君、後藤正夫君は、それぞれ質疑をした。

残余の質疑は、延期することに決した。

散会 午後零時四十八分

○平成三年八月九日 金曜日

開会 午前十時二分

裁判官弾劾裁判所裁判員、同予備員、裁判官訴追委員及び同予備員辞任の件

右の件は、裁判官弾劾裁判所裁判員峯山昭範君、同予備員井上哲夫君、裁判官訴追委員

(衆議院)

八・五 国務大臣の演説

七、八 演説に対する質疑

坂野重信君、久保田真苗君、鈴木和美君、同予備員高井和伸君、井上計君の辞任を許可することに決した。

裁判官弾劾裁判所裁判員等各種委員の選挙

右の選挙は、動議によりその手続を省略して議長の指名によること及び裁判官弾劾裁判所裁判員予備員、裁判官訴追委員予備員、皇室会議予備議員、皇室経済会議予備議員の職務を行う順序は議長に一任することに決し、議長は、次のとおり各種委員を指名した。

裁判官弾劾裁判所裁判員

白浜 一良君

同予備員

笹野 貞子君 (第三順位)

裁判官訴追委員

川原 新次郎君

糸久 八重子君

井上 計君

同予備員

池田 治君 (第三順位)

小西 博行君 (第五順位を第四順位に変更)

橋本 孝一郎君 (第五順位)

皇室会議予備議員

原 文兵衛君 (第一順位)

小川 仁一君 (第二順位)
皇室經濟會議予備議員

星川 保松君 (第二順位)

檢察官適格審査会委員予備委員

種田 誠君 (松前達郎君の予備委員)

国土審議会委員

仲川 幸男君

古川 太三郎君

国土開発幹線自動車道建設審議会委員

井上 孝君

加藤 武徳君

青木 薪次君

中川 嘉美君

北海道開発審議会委員

北 修二君

竹村 泰子君

日本ユネスコ国内委員会委員

小林 正君

日程第一 國務大臣の演説及び報告に関する件 (第二日)
、 広中和歌子君、市川正一君は、それぞれ質疑をした。

休憩 午前十一時二十九分

再開 午後一時二十一分

休憩前に引き続き、栗森喬君、勝木健司君、一井淳治君は、それぞれ質疑をした。

議長は、質疑が終了したことを告げた。

雲仙・普賢岳噴火災害対策に関する決議案（鈴木和美君外八名発議）（委員会審査省略要求事件）

右の議案は、発議者要求のとおり委員会審査を省略し、日程に追加して議題とすることに決し、鈴木和美君から趣旨説明があった後、全会一致をもって可決された。

西田国務大臣は、右の決議について所信を述べた。

散会 午後三時二十四分

○平成三年八月二十一日 水曜日

開会 午前十時一分

日程第一 特別委員会設置の件

右の件は、議長発議により、証券及び金融問題に関する調査のため委員三十五名から成る証券及び金融問題に関する特別委員会を設置することに全会一致をもって決した。

日程第二 特別委員会の目的、名称及び委員数変更の件

右の件は、議長発議により、選挙制度に関する特別委員会につき、その目的を政治改革

（衆議院議決）

八・八 雲仙・普賢岳噴火の災害対

策に関する決議案

八・一〇～一四 内閣総理大臣の海外

出張（中国、モンゴル）

（予算委員会）

衆議院 八・二〇、二二、二三

参議院 八・二三、二六、二七

に関する調査のためとし、その名称を政治改革に関する特別委員会と改め、委員の数を四十五名に増加することに決した。

議長は、証券及び金融問題に関する特別委員及び増加する政治改革に関する特別委員を指名した。

散会 午前十時三分

○平成三年九月十一日 水曜日

開会 午前十時一分

議員本村和喜君逝去につき哀悼の件

右の件は、議長からすでに弔詞をささげた旨報告し、その弔詞を朗読した。次いで、永田良雄君が哀悼の辞を述べた。

日程第一 国会法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

日程第二 裁判官弾劾法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

右の両案は、議院運営委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

散会 午前十時十四分

（証券及び金融問題に関する特別委員会）
衆議院

八・二〇 設置

委員長、理事互選

二九 証人喚問

三〇 参考人意見聴取

参議院

八・二二 設置

委員長、理事互選

九・四 証人喚問

五 参考人意見聴取

（衆議院議決）

九・六 国会法の一部を改正する法

律案（衆第一号）

○平成三年九月二十日 金曜日

開会 午前十時一分

国家公務員等の任命に関する件

右の件は、中央更生保護審査会委員に宮本美沙子君、中央社会保険医療協議会委員に三藤邦彦君、電波監理審議会委員に塩野宏君を任命することに全会一致をもって同意することに決し、日本銀行政策委員会委員に中野和仁君を任命することに同意することに決した。

日程第一 災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律案（衆議院提出）

右の議案は、災害対策特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

散会 午前十時六分

○平成三年九月二十五日 水曜日

開会 午前十時一分

特別委員会設置の件

右の件は、議長発議により、国際平和協力及び国際緊急援助活動に関する対策樹立に資するため委員四十五名から成る国際平和協力等に関する特別委員会を設置することに決

し、議長は、特別委員を指名した。

日程第一 老人保健法等の一部を改正する法律案（第百二十回国会内閣提出、第百二十

一回国会衆議院送付）

右の議案は、厚生委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、委員長報告のとおり修正議決された。

日程第二 地方自治法第百五十六条第六項の規定に基づき、公共職業安定所の出張所の

設置に関し承認を求めるの件（衆議院送付）

右の件は、労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもつて承認することに決した。

散会 午前十時九分

○平成三年九月三十日 月曜日

開会 午前十時一分

裁判官訴追委員辞任の件

右の件は、後藤正夫君の辞任を許可することに決した。

裁判官訴追委員の選挙

右の選挙は、動議によりその手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、前田勲男君を指名した。

（衆議院議決）

九・一一 老人保健法等の一部を改正する法律案（第百二十回国会閣法第二八号）

九・二七 老人保健法等の一部を改正する法律案（第百二十回国会閣法第二八号）
（参議院回付案に同意）

証券取引法及び外国証券業者に関する法律の一部を改正する法律案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、橋本大蔵大臣から趣旨説明があった後、北村哲男君、和田教美君、近藤忠孝君、池田治君、三治重信君がそれぞれ質疑をした。

日程第一 借地借家法案（第百二十回国会内閣提出、第百二十一回国会衆議院送付）

日程第二 民事調停法の一部を改正する法律案（第百二十回国会内閣提出、第百二十一

回国会衆議院送付）

右の両案は、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。
散会 午後零時五分

○平成三年十月二日 水曜日

開会 午前十時一分

議長は、新たに当選した議員重富吉之助君を議院に紹介した後、同君を地方行政委員に指名した。

日程第一 廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び廃棄物処理施設整備緊急措置法の一部を改正する法律案（第百二十回国会内閣提出、第百二十一回国会衆議院送付）

日程第二 麻薬及び向精神薬取締法等の一部を改正する法律案（第百二十回国会内閣提出、第百二十一回国会衆議院送付）

（衆議院議決）

九・一一 借地借家法案（第百二十回国会閣法第八二号）

（衆議院議決）

九・二〇 廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び廃棄物処理施設整備緊急措置法の一部を改正する法律案（第百二十回国会閣法第六八号）

日程第三 国際的な協力の下に規制薬物に係る不正行為を助長する行為等の防止を図るための麻薬及び向精神薬取締法等の特例等に関する法律案（第二百二十回国会内閣提出、第二百二十回国会衆議院送付）

右の三案は、厚生委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、日程第一は全会一致をもって委員長報告のとおり修正議決、日程第二及び第三は全会一致をもって可決された。

散会 午前十時九分

○平成三年十月三日 木曜日

開会 午前十時一分

日程第一 証券取引法及び外国証券業者に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、証券及び金融問題に関する特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

国会法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

右の議案は、議院運営委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

散会 午前十時八分

（衆議院議決）

一〇・二 廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び廃棄物処理施設整備緊急措置法の一部を改正する法律案（第二百二十回国会閣法第六八号）
（参議院回付案に同意）

（衆議院議決）

九・二七 証券取引法及び外国証券業者に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第四号）
一〇・二 国会法の一部を改正する法律案（衆第九号）

○平成三年十月四日 金曜日

開会 午前十時一分

日程第一 議長辞任の件

右の件は、これを許可することに決した。

議長の選挙

右の選挙は、無名投票の結果（投票総数二三四、過半数一一八）、長田裕二君が二三四票をもって当選した。

副議長は、議長長田裕二君を議院に紹介した。

議長長田裕二君は、就任の挨拶をした。

熊谷太三郎君は、議長に対し祝辞を述べ、前議長に対し謝辞を述べた。

前議長土屋義彦君は、挨拶をした。

日程第二乃至第二九の請願

右の請願は、内閣委員長外九委員長の報告を省略し、全会一致をもって各委員会決定のとおり採択することに決した。

委員会及び調査会の審査及び調査を閉会中も継続するの件

右の件は、国際平和協力等に関する特別委員会の国際平和協力及び国際緊急援助活動に関する対策樹立に関する調査について委員会の調査を閉会中も継続することに決し、次の案件について委員会及び調査会の審査及び調査を閉会中も継続することに全会一致をもって決した。

国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律案及び国際緊急援助隊の派遣に関する法律の一部を改正する法律案の審議

内閣委員会

- 一、 国家行政組織及び国家公務員制度等に関する調査
- 一、 国の防衛に関する調査

地方行政委員会

- 一、 地方行政の改革に関する調査

法務委員会

- 一、 検察及び裁判の運営等に関する調査

外務委員会

- 一、 国際情勢等に関する調査

大蔵委員会

- 一、 租税及び金融等に関する調査

文教委員会

- 一、 学校教育法の一部を改正する法律案（第百十八回国会参第六号）
- 一、 学校教育法及び教育職員免許法の一部を改正する法律案（第百十八回国会参第七号）

- 一、 女子教職員の出産に際しての補助教職員の確保に関する法律の一部を改正する法律案（第百十八回国会参第八号）

- 一、 教育、文化及び学術に関する調査

厚生委員会

- 一、 原子爆弾被爆者等援護法案（第百十八回国会参第四号）

（衆議院本会議）

九・二四 趣旨説明

（衆議院国際平和協力等に関する特別委員会）

九・一七 設置

委員長、理事互選

九・二四 提案理由説明

（参議院国際平和協力等に関する特別委員会）

九・二五 設置

委員長、理事互選

政治改革関連三法案の審議

（衆議院本会議）

九・一〇～一二 趣旨説明

（衆議院政治改革に関する特別委員会）

八・二〇 設置

一一 委員長、理事互選

九・一二 提案理由説明

一、社会保障制度等に関する調査

農林水産委員会

一、農林水産政策に関する調査

商工委員会

一、産業貿易及び経済計画等に関する調査

運輸委員会

一、運輸事情等に関する調査

通信委員会

一、郵政事業及び電気通信事業の運営並びに電波に関する調査

労働委員会

一、積雪又は寒冷の度が特に高い地域における指定業種関係労働者の年間を通じた雇用の確保等に関する法律案（第百二十回国会参第二号）

一、労働問題に関する調査

建設委員会

一、住宅基本法案（第百二十回国会参第一号）

一、建設事業及び建設諸計画等に関する調査

予算委員会

一、予算の執行状況に関する調査

決算委員会

一、昭和六十三年一般会計歳入歳出決算、昭和六十三年特別会計歳入歳出決算、

（参議院政治改革に関する特別委員会）

八・二一 選挙制度に関する特別

委員会の目的、名称、委

員数を変更

昭和六十三年年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和六十三年年度政府関係機関決算書

一、昭和六十三年年度国有財産増減及び現在額総計算書

一、昭和六十三年年度国有財産無償貸付状況総計算書

一、平成元年度一般会計歳入歳出決算、平成元年度特別会計歳入歳出決算、平成元年度国税収納金整理資金受払計算書、平成元年度政府関係機関決算書

一、平成元年度国有財産増減及び現在額総計算書

一、平成元年度国有財産無償貸付状況総計算書

一、国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査

議院運営委員会

一、議院及び国立国会図書館の運営に関する件

科学技術特別委員会

一、科学技術振興対策樹立に関する調査

環境特別委員会

一、公害及び環境保全対策樹立に関する調査

災害対策特別委員会

一、災害対策樹立に関する調査

政治改革に関する特別委員会

一、政治改革に関する調査

沖縄及び北方問題に関する特別委員会

一、沖縄及び北方問題に関しての対策樹立に関する調査
土地問題等に関する特別委員会

一、土地問題及び国土利用に関しての対策樹立に関する調査
国会等の移転に関する特別委員会

一、国会等の移転に関する調査

外交・総合安全保障に関する調査会

一、外交・総合安全保障に関する調査

国民生活に関する調査会

一、国民生活に関する調査

産業・資源エネルギーに関する調査会

一、産業・資源エネルギーに関する調査

議長は、今国会の議事を終了するに当たり挨拶をした。

休憩 午前十時三十三分

再開するに至らなかった。